

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市キャリアアップ支援事業
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	労働条件の改善及び収入の増加により、市民が安定した生活が送れるよう、市内の事業所に勤務している有期契約労働者又は向き契約労働者を正規雇用に転換する事業主に対して補助金を交付する。
補助事業者	市内に雇用保険適用事業所がある事業主
補助対象経費	市内の事業者であり、有期契約労働者又は無期契約労働者を正規雇用に転換し、かつ新潟労働局長に国のキャリアアップ助成金の正社員化コース「有期⇒正規」、「無期⇒正規」のいずれかの区分について支給申請を行い、支給決定を受けていること。
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	15万～30万
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	定額
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
※数値目標の設定検証	雇用の転換目標 30人/年 ○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 雇用の継続を目的にしており、費用対効果の算定はできない。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ、募集要項
事業担当 (担当部署)	地域振興課 雇用促進係
(電話番号)	0259-63-4152(直通)